

産業労働局に寄せられた都民の声（平成 28 年 10 月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
	9	1	1	5	4	1	21

◆寄せられた都民の声と都の対応事例

▶（都民の声）

平成 19 年度以前の「東京都商店街実態調査報告書」の閲覧はできるか。

（説明）

「東京都商店街実態調査報告書」は、行政機関や関係団体が商店街施策を推進していく上での基礎資料とするため、3 年ごとに都内の全商店街を対象に実施しております。現在、平成 25 年度の調査報告書は、ホームページで公開しており、それ以前の調査報告書（平成 8 年度～）につきましては、東京都立中央図書館（港区南麻布 5-7-13）で閲覧することができますので、ご活用ください。

<https://catalog.library.metro.tokyo.jp/winj/opac/search-detail.do>

※東京都立図書館の蔵書検索画面でタイトルに「東京都商店街実態調査報告書」と入力いただくと、該当報告書を確認することができます。

▶（都民の声）

ある会社は、社員を不眠不休で働かせ、食事をする時間も与えていない。
立ち入り調査をしてほしい。

（説明）

東京都では、東京都労働相談情報センターに労働相談専用ダイヤル（東京都ろうどう 110 番）を設置し、解雇、賃金不払い等、労働問題全般のご相談に応じています。また、面談（予約制）でのご相談もお受けしますのでご活用ください。

なお、事業所への立ち入り調査等、法に基づく権限行使を伴う相談につきましては、監督・指導機関である労働基準監督署に別途お問い合わせいただく場合もあります。

<東京都労働相談情報センター>

東京都ろうどう 110 番 0570-00-6110

（月～金 9時～20時、土曜日9時～17時（祝日、年末年始を除く））

窓口の所在など

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/soudan-c/center/consult/guide.html>

<上記区分の定義>

- 提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。
- 意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。
- 苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。
- 要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。
- 問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。
- 相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。
- その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。